

産業廃棄物処理計画書	
令和5年6月30日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市中区千田町2丁目5-44
氏名	株式会社 トータテハウジング
	代表取締役 川西 祐二
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-247-3655
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 トータテハウジング
事業場の所在地	広島市中区千田町2丁目5-44
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	資本金 1億円
③従業員数	111
④産業廃棄物の一連の処理の工程	現場排出→委託業者回収→委託業者処分→最終処分

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和5年度) 実績量
計画:今年度(令和6年度) 計画量

	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項	
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物の種類										
燃え殻										
汚泥										
廃油										
廃酸										
廃アルカリ										
廃プラスチック類	633	650								
紙くず	560	680								
木くず	1202	1700								
繊維くず	0.25	0.9								
動植物性残さ										
動物系固形不要物										
ゴムくず										
金属くず	97.6	370								
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	560.7	330								
鋳さい										
がれき類	1295.5	1900								
動物のふん尿										
動物の死体										
ばいじん										
合計	4349.05	5630.9	0	0	0	0	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	処理委託に関する事項									
	全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻										
汚泥										
廃油										
廃酸										
廃アルカリ										
廃プラスチック類	633	650	633	650		650				
紙くず	560	680	560	680	560	680				
木くず	1202	1700	1202	1700	1202	1700				
繊維くず	0.25	0.9	0.25	0.9	0.25	0.9				
動植物性残さ										
動物系固形不要物										
ゴムくず										
金属くず	97.6	370	97.6	370	97.6	370				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	560.7	330	560.7	330	271	330				
鋳さい										
がれき類	1295.5	1900	1295.5	800	46	800				
動物のふん尿										
動物の死体										
ばいじん										
合計	4349.05	5630.9	4349.05	4530.9	2176.85	4530.9	0	0	0	0

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

社長⇒建築本部長(産業廃棄物責任者)⇒マニフェスト管理者

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現場での廃棄物排出抑制 現場での廃棄物分別搬出 廃棄物委託処理業者への再整利用指導
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	現場にて各品目ごと、分別指導
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	同上

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	無し

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	無し

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	無し

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	委託処理業者へ優良事業者認定取得するよう指導